

県域水道一体化について

1. 企業団設立準備協議会の方針変更について

当初（令和3年1月、覚書時）

○自己水源の廃止

○持ち寄る資産の平準化

28億円を含むすべての資産を移す。譲渡81億円(R元年度時点)

○管路更新率 1.34%(R元~R3平均)

※県内平均0.55%(R2)

○引継ぎ資金の取扱に関するルールは、なし。

調整・協議



現在（令和4年11月）

○自己水源の存続

昭和浄水場の更新・存続（44.6億円）

○持ち寄る資産の平準化

28億円を含むすべての資産を移す。譲渡75億円(R3年度時点)

○管路更新率 概ね**1.5%**

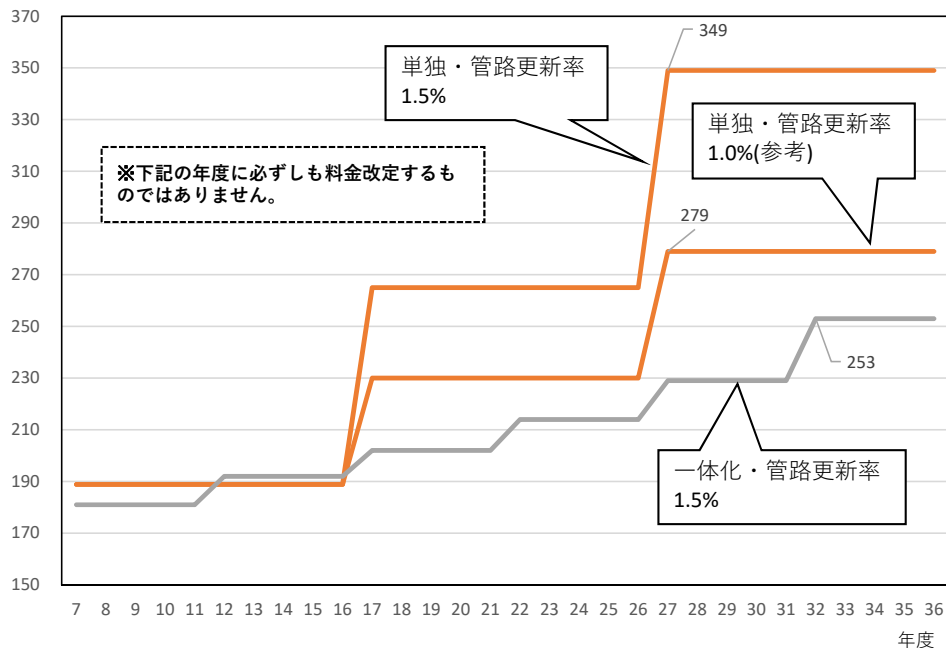
○引継ぎ資金の配分のルール化

引継ぎ資金の額の大きな団体に**当初10年間優先的に投資。**

優先投資額約16億円(R2決算より試算) 参考：全体投資見込額約320億円(R7~R36)

2. 水道料金について（今後30年間のシミュレーション）

円/㎡ 大和郡山市の水道料金（供給単価）



3. 内部留保資金の推移について

H30 81.3億円
 R元 80.7億円
 R2 76.8億円(繰出金28億円含む。)
 R3 75.5億円(繰出金28億円含む。)
 R4 71.5億円見込(繰出金28億円含む。)

管路更新率1.5%の場合
 毎年3.5億円程度減少
 1.0%の場合
 毎年1億円程度減少

4. 単独経営と一体化参加のメリット・デメリットについて

	単 独	一体化参加
自己水源の確保	北郡山浄水場、昭和浄水場の更新存続。	昭和浄水場の更新存続。
管路更新率	1.34%(R元~R3平均) 国・県の補助金なし	概ね1.5% 国・県の補助金あり
水道料金	一体化(企業団)よりも上昇する。	単独経営より上昇が抑制される。
決定権	市に決定権がある。	企業団に決定権があるが、本市選出議員を通じて意向は、反映される。
資金	浄水場や管路更新によって年々減少する。	すべて企業団の資金となる。